

2020年度 第1回 医療安全に係る監査委員会結果報告

川崎医科大学附属病院医療安全に係る監査委員会規程に基づき実施したので、その結果について公表する。

1. 日 時：2020年11月11日（水）13：00～13：55
2. 場 所：川崎医科大学附属病院 西館16階 中会議室
3. 監査委員：委員長 江澤 和彦（医療に関する学識経験者）
委 員 佐々木基彰（法律に関する見識者）
委 員 小林 洋明（一般の立場の者）
委 員 福永 仁夫（医療に関する学識経験者）
委 員 平井 敏弘（医療安全管理に関する見識者）

4. 監査内容

議題1 医療安全管理状況について

2019年度の活動結果と今年度の中間報告について資料をもとに4つの部門から報告した。監査結果及び意見は以下のとおり。

(1) 医療安全管理について

- ・インシデント・アクシデントについて報告件数、分析結果、改善策、職員への周知と効果測定、その後の実施状況について確認された。
- ・DIA報告変更後の報告件数、報告内容、職種別報告割合について確認された。
- ・医療安全マニュアルの変更点について確認された。
- ・病院機能評価における指摘事項と改善事項について確認された。
- ・ハリーコール稼働状況について、発生件数、要請場所、蘇生実施の有無について確認された。
- ・高難度新規医療技術評価室・未承認新規医薬品評価室・未承認新規医療機器評価室の申請承認状況について確認された。
- ・2020年度の医療安全管理体制について、医療放射線安全管理責任者と診療用放射線安全管理委員会が追加されたことについて確認された。

(2) 医薬品安全管理について

- ・医療安全ポケットマニュアルの改訂（術前・検査前の休薬期間の見直し）について確認された。
- ・高濃度カリウム製剤の使用に関する院内の手順見直しについて確認された。
- ・アレルギー薬剤チェックシステムの改善について確認された。

(3) 医療機器安全管理について

- ・医療機器の安全使用に関する改善（点検整備済テープの運用・MEセンター中央管理体制）について確認された。
- ・医療機器に関する安全管理体制の確保強化（24時間院内常駐）について確認された。

(4) 医療放射線安全管理について

- ・診療用放射線安全管理委員会の設置と目的、審議事項について確認された。
- ・2021年度の電離則改正に伴う水晶体の被ばく線量の低減実現のための取り組みについて確認された。

5. 監査結果

- ・内容別インシデント報告件数について
ドレーン・チューブの項目を経管栄養と点滴ラインの項目に分けること。
- ・フレイルの取り組みを検討すること。
- ・アレルギーチェックシステムについて医師の負担軽減を考えたシステムにした方が好ましい。

5. 次回開催日程について

開催日：2021年2月17日（水）13時～

以上